

各課からのお知らせ INFORMATION

「法の日」週間(10/1~10/7)
くらしの無料相談

市の人材育成事業が始まります

土地・建物の登記、土地の境界、商業登記、戸籍、人権などの問題に、

法務局・人権擁護委員・司法書士・土地家屋調査士が、合同で相談に応じます。

予約制ではありませんので、直接会場にお越しください。

会場にお越し下さい。

「法の日」週間 くらしの無料相談

日 時	会 場
10月1日(金) 10:00~15:00	佐渡中央会館 2階青年研修室 (市役所佐和田支所となり)
10月5日(火) 10:00~15:00	佐渡島開発総合センター (市役所両津支所となり)

秘密は固く守られます。お気軽にご利用ください。

事業の目的は:

21世紀の佐渡の発展を目指して、市政の活性化を促進するため、社会・教育・文化・福祉及び産業の分野に

おいて活躍する指導者の育成を図ります。

事業の内容は:

●体験学習、地域活動の実践、相互交流及び技術者養成事業

●先進地(海外を含む)の視察研修及び地域活性化等のシンポジウムへの参加事業

●地域づくりのための調査研究その他必要と認める事業

●市の要請による特別な調査研究又は視察研修を行う事業など

●ただし、助成対象とする研修等は、実日数が3日以上必要です。

助成の対象者は:

●年齢が18歳以上で、市内に住所を有する個人又は団体

●年齢が18歳以上で、市内の事業所等に勤務する人

●市内の小学校の児童及び中学校の生徒並びに市内に住所を有する高等学校の生徒

●年齢が18歳以上で、市内に住所を有する高齢者

●市内の中学校の生徒並びに市内に住所を有する高齢者

特定不妊治療費助成

新潟県では特定不妊治療費に要する費用について助成を行います。

■助成内容

1年度あたり上限10万円とし、通常で2年間まで支給いたします。※平成16年4月1日以降開始した治療が対象となります。

■対象者

法律上の婚姻をしている夫婦であつて、次のすべてに該当する方

・特定不妊治療(体外受精・顕微授精)が必要であると医師に診断され、治療を受けた方

・夫または妻が新潟県に居住している方

■申し込み方法

・申請窓口 佐渡地域振興局健康福社環境部 地域保健課

・申請書類 必要書類等に関しては地域保健課までお問い合わせください。

74-3407



第5回障害者の社会参加のための支援を考える会

■日 時

10月7日(木)

（県庁県民生活課消費者行政係）

事務局

025-280-5135

第48回 船員労働安全衛生月間(9月)



中山間地域総合整備事業・両津中部地区着工のお知らせ

下横山地内で、ほ場整備工事が始まりました。工事に伴い、国道350号線から、工事区域内への大型車両の進入等が生じます。安全には十分配慮して実施しますが、付近を通行の際にはお気をつけください。また、小さなお子様が工事区域に近づかないようお願いします。ご迷惑をおかけしますが、何卒ご協力お願いします。



17

にいがた緑の百年物語
第32回佐渡地方植樹祭
一般参加者募集!!

100

10月28日(木) 午前9時~正午
式典会場／新穂中学校体育館
植樹会場／トキ交流会館裏山
募集人数／100人

■日 時

10月28日(木) 午前9時~正午

■場 所
植樹会場／新穂中学校体育館
植樹会場／トキ交流会館裏山

■内 容
(定員になり次第締め切ります)
●人材育成選考委員会が審査し、適当と認めた額とします。
●受講料又は参加費

●交通費及び宿泊費(市の職員旅費から除外します)
●調査、研究等のための経費

●助成額及び助成限度額は:
対象経費の1/2以内の額とします。

●助成限度額は次のとおりです。
研修等 …… 国内 …… 20万円
…… 国外 …… 60万円

●調査研究 …… 100万円
補助対象は1事業に対し、1人1件1回とします。

●募集期間は:
平成16年度分は、事業実施済み。
10月22日(金)までに申し込んでください。

●事業完了後は:
●報告書を提出。①受講終了証書等の写し、②調査・研究等に要した費用の領収書の写し等を添付してください。

●市民へ研修成果等の普及実践に努めてください。

●問い合わせ先
企画情報課 企画振興係
☎ 63-4152

各支所地域振興課
担当 / 安田・健谷
☎ 63-5117

●内 容
植樹会場へは新穂中学校から送迎のマイクロバスが出ます。植樹会場は駐車場がありませんので、ご用意ください。

●移植ゴテ・軍手はこちらで用意します。

●植樹会場では新穂中学校から送迎のマイクロバスが出ます。植樹会場は駐車場がありませんので、ご用意ください。

●参加者には記念品として、旧新穂村の木のユキッパキを差し上げます。

●参加者には記念品として、旧新穂村の木のユキッパキを差し上げます。

●主催 佐渡地方植樹祭実行委員会
詳しい内容及び参加希望の方は、10月20日(水)までに担当へ電話で連絡ください。

●問い合わせ・申し込み先
佐渡地方植樹祭実行委員会事務局
農林水産課 農地林政係

担当 / 安田・健谷
☎ 63-5117

16

